

2019年度「福岡市博物館体験講座」実施要領

1 目的

福岡市博物館教育普及活動の人材と「出前学習」・「体験学習」事業の手法を活用して、「福岡市博物館体験講座」を実施し、地域住民に歴史や福岡市博物館の面白さを伝えることを目的とする。

2 対象者

市内に在住、通勤または通学するおおむね10人～30人のグループ及び公民館主催行事の参加者 ※未成年のみで構成される団体は不可

3 実施期間

市内小中学校、特別支援学校を対象とした、福岡市博物館出前事業・体験学習事業の年間予定を考慮して実施する。

4 講師

福岡市博物館嘱託職員（博物館教育普及専門員）

5 内容

講座名	時間	教材費
講話・体験「勾玉づくり」	100分	380円

(1) 準備品

【出前】PC、プロジェクター、スクリーン、長机（1脚）、床シート、バケツ（4～5人に1つ）、鉛筆1本（できればB）、雑巾または布（1人1枚）、ビニール袋大（片付け用1枚）、ビニール袋小（持ち帰り用1人1枚）、マスク・エプロン（必要な人のみ）

【来館】鉛筆1本（できればB4）、雑巾または布（1人1枚）、マスク・エプロン（必要な人のみ）

(2) 教材費はミュージアムショップから購入する。主催者は「教材費支払依頼」にそって、使用数分を金文堂に振り込む。（事後払い）

6 実施手順

(1) 実施方法

①体験講座の「出前」・「来館」のどちらかを選択する。

(2) 申込み・実施決定・事前打ち合わせ

①主催者は、「福岡市体験講座申込書」(様式1)を提出する。

②申込書をもとに福岡市博物館で日程等を調整・決定し、主催者宛に「実施決定通知」(様式2)を送付する。

③日程の調整が困難な場合には主催者と協議する。調整が困難な場合は、日程変更を依頼する。

④実施決定通知後、随時、事前打ち合わせを行う。

7 留意事項

(1) 講師料は無料とする。

(2) 教材費や傷害保険加入等の費用は、主催者の負担とする。